

生徒及び保護者のみなさまへ

神奈川県立磯子高等学校
校長 鑪 英 治
生活指導グループ

夏休みの生活について

本日で1学期が終了し、7月23日から8月28日までは夏休みです。夏休みは、普段できないことに挑戦するまたとない良い機会ですが、37日という長い期間を、学期中の学校中心の生活とは異なったりリズムで過ごすこととなります。次にあげる各項目をよく読んで、しっかり計画を立て、有意義な毎日を送ってほしいと思います。また、これまで家族とのコミュニケーションがなかなかとれなかった人は、この夏、自分の将来などについて、家族とじっくり話し合ってみるのもよいでしょう。ケガや事故、病気に気をつけて、新学期には、元気な顔を見せてください。

1 学習について

- (1) 1学期の学習状況を振り返り、自ら課題を見つけ、計画的に学習に取り組んでください。
- (2) 苦手科目はよく復習して消化できなかったところを補っておきましょう。課題を出されたり、補習に指名されたりした人は、しっかり取り組んでください。また、得意な科目は、授業の進度にとらわれず、自分でどんどん勉強してみましょう。
- (3) 普段の授業よりさらに進んだ学習をするための「補習」に申し込んでいる人は、意欲を持って学習に取り組み、実力アップを旨としましょう。
- (4) 図書館を積極的に利用してください。

7/25・26・27・29は9:00~16:00開館、28は休館

8/22・25・26は9:00~14:30開館、24は9:00~12:00開館 23は休館

2 登下校について

- (1) 登下校時の服装や交通手段は夏休みでも普段と同じです。必ず制服を着用し、通常と同じ通学路・通学手段を利用してください。バイクや自転車の使用は固く禁じます。

3 部活動について

- (1) 部活動の活動計画にあわせて、規則正しい生活を送り、体調を自己管理してください。また、部活動の活動計画については、家族にも知らせておいてください。
- (2) 部活動の際には、文化部・運動部に拘らず、高温多湿の環境で活動する際には、水分や塩分の補給、適切な休み時間の確保に努め、熱中症などにならないように注意してください。
- (3) 休業期間中に不審者が校内に侵入し、窃盗行為等を行う事故が発生しています。持ち物の管理や部室の施錠等を徹底してください。

4 生活全般について

- (1) 磯子高校の生徒であるという自覚をもって生活してください。解放感から問題行動・危険な行動をすることのないように気をつけましょう。
- (2) 規則正しい生活を送り、健康を維持してください。さらに、それぞれの体力にあった運動をして、体力の増進にも努めましょう。
- (3) 生活上の目標や具体的な努力目標をつくって、その実現に取り組んでください。リラックスする時間も適切に設けて、メリハリのある生活を送りましょう。
- (4) たとえば、家族と旅行する、友だちとスポーツや音楽を楽しむ、一人で読書する、自然観察や社会見学に出かけてみる、ボランティアに参加してみるなど、夏休みを利用していろいろなことにチャレンジしてみましょう。
- (5) 遠くへ旅行するときは「旅行届」を提出してください。また、生命に関わる「水の事故」が毎年のように発生しています。海や川での遊泳等については安全に注意してください。

(裏面も必ず読んでください)

5 問題行動防止について

- (1) 県内にも危険な場所があります。そのような場所には近づかないこと。安全と思われる場所でも深夜の外出は危険です。また、喫煙や飲酒を通じて、覚せい剤・大麻・MDMA・危険ドラッグ等の薬物の危険な誘いを受ける可能性があります。自制心を働かせ、危険なところに身を置かないように注意してください。
- (2) 最近、青少年の刃物を使った犯罪や、遊ぶ金欲しさの集団暴行事件の発生が増えています。また、偏見や差別意識からホームレスを襲撃する事件も起こっています。人の命は何物にも代えがたいものです。命の大切さを自覚し、思いやりを持って他人に接するように心がけましょう。
- (3) 深夜外出は補導の対象となります。23時～4時までは青少年保護育成条例によって指導されることがあります。
- (4) 高校生のアルバイトは22時までです。アルバイトをする場合は、職種や労働条件等が適切であるか確認し、保護者、担任と相談したうえで、行う場合は「アルバイト届」を提出してください。
- (5) 繁華街での金銭恐喝事件が多発しています。また、いじめ・たかり・恐喝・暴力行為なども発生し、性犯罪に結びつくケースもあります。事件や事故の未然防止に十分注意してください。万一、恐喝などの被害にあった場合は、すぐに警察に届け出てください。
- (6) アルバイト感覚で振り込め詐欺の「出し子」や「受け子」などの犯罪に加担してしまう高校生が増えています。犯罪被害にあわないように注意するとともに、犯罪に関わることが無いようにも気をつけてください。

6 携帯電話・インターネットの利用について

- (1) 最近、携帯電話やスマートフォンから有害サイトにアクセスして、犯罪に遭う被害が急増しています。フィルタリングを設定して被害を防ぎましょう。
- (2) ツイッターやブログに個人の名前をあげ、ときにはいじめにつながるとされる書き込みが様々なサイトの中で行われています。公開されている場で個人の名前をあげて噂話を書き込むだけでも人権を侵害する恐れがありますので注意してください。また、顔が判別できる写真をアップすることは、個人情報保護の点からも危険なことです。

7 交通事故防止について

- 県内各地で、自動車・バイク・自転車などによる交通事故が多発しています。特に自転車のルール無視、夜間の無灯火などが問題になっています。被害事故のみならず、運転者としての責任を厳しく問われる重大な加害事故も起きています。また、平成23年5月1日から施行された神奈川県道路交通法施行細則の一部改正により自転車乗車中の携帯電話及びイヤホン等の使用が禁止されました。また、平成27年6月1日の道路交通法改正により、自転車の取り締まりが強化されました。バイク、自転車などの車両に乗る場合には「くるま社会」の一員としての社会的責任を自覚しつつ、次の点に注意してください。
- (1) 乗車に際しては、交通規則を守り、安全運転を心がける。
 - (2) 暴走行為はもとより、無用な乗車や深夜の運転などはしない。
 - (3) 自転車であっても、歩行者への安全を最大限配慮すること。

8 その他

- (1) 電力量の削減を旨とした取り組みが全国規模で展開されています。夏休み中も節電への意識を持って行動してください。
- (2) 休業中に事故・その他緊急の事態が生じた場合には、クラス担任または学校まですぐに連絡してください。
- (3) 7月26日(火)は登校日となっています。当日は通知表の配布等を予定しています。8時40分までに登校してください。
- (4) 2学期の始業式は8月29日(月)です。8時40分までに登校してください。

緊急時の連絡先

神奈川県立磯子高等学校 (1学年直通)	045-772-4273
(2学年直通)	045-772-4274
(3学年直通)	045-772-4275
(事務室)	045-772-0166